

# 里田会計事務所通信

平成23年12月1日発行

## 年末調整の季節です。～各種証明書の準備をお願いします～

### 年末調整の準備

年末調整に必要な書類（記入が必要なもの）

扶養控除等申告書

保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書

控除証明が必要なもの

国民年金・国民年金基金

生命保険

地震保険

小規模企業共済

住宅ローン控除に必要なもの（確定申告での控除も選択できます）

住宅借入金等特別控除申告書

住宅借入金等の年末残高証明書

※医療費控除は、確定申告が必要で

※平成23年から16歳未満に対する扶養控除が廃止されています。

※16歳以上19歳未満の扶養控除の上乗せ部分も廃止されています。



### （トピックス）中小企業の多様な実態に

#### 配慮した会計処理

中小企業関係者等が主体となり、中小企業庁及び金融庁を共同事務局とする「中小企業の会計に関する検討会」（座長：万代勝信一橋大学大学院教授）が、「中小企業の会計に関する基本要領（案）」を公表しました。基本要領は、法令等によってその利用が強制されるものではないですが、中小企業の多様な実態に配慮し、その成長に資するため、中小企業が会社法上の計算書類等を作成する際に、参照するための会計処理や注記等を示しています。

基本要領は、(1)中小企業の経営者が活用しようと思えるよう、理解しやすく、自社の経営状況の把握に役立つ会計、(2)中小企業の利害関係者（金融機関、取引先、株主等）への情報提供に資する会計、(3)中小企業の実務における会計慣行を十分考慮し、会計と税制の調和を図った上で、会社計算規則に準拠した会計、(4)計算書類等の作成負担は最小限に留め、中小企業に過重な負担を課さない会計、を基本スタンスとしています。

基本要領の利用が想定される会社で、金融商品取引法上の一般に公正妥当と認められる会計基準や中小指針に基づき計算書類等を作成することを妨げません。また、複数の会計処理の方法が認められている場合は、企業の実態等に応じた適切な会計処理の方法を選択して適用します。会計処理方法は、毎期継続して適用する必要があり、変更するときは合理的な理由を必要とし、変更した旨、その理由及び影響の内容を注記する、としています。

基本要領で示していない会計処理が必要になった場合は、企業会計基準、中小指針、法人税法で定める処理のうち会計上適当と認められる処理、その他一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行の中から選択して適用します。また、経営者が自社の経営状況を適切に把握するために記帳が重要で、すべての取引につき正規の簿記の原則に従って行い、適時に、整然かつ明瞭に、正確かつ網羅的に会計帳簿を作成しなければならない、としています。

### （トピックス）東日本大震災以降

#### 注目される「ふるさと納税」

東日本大震災直後から2011年3月末にかけて、国税庁及び総務省から相次いで東日本大震災の義援金を、税務上「ふるさと納税」と同じ取扱（「ふるさと納税」として寄附金税額控除できる）にする見解が公表されるなど、東日本大震災の義援金を巡って「ふるさと納税」制度に注目が集まりつつあります。その「ふるさと納税」制度について概説するのは信金中央金庫のニュース&トピックスです。

東日本大震災の義援金との主な違いは寄附先であり、「ふるさと納税」は、日本赤十字社等の募金団体を経由せず、納税者が貢献したい自治体に直接寄附をします。自治体によっては、「ふるさと納税」はまちづくりのため、義援金は災害復旧等のためと用途を区分しているケースもみられます。したがって、特に寄附者に寄附金の用途について思い入れがある場合、「ふるさと納税」制度の利用はそのニーズに合致しているといえます。

税務の取扱いについては、法人は所得税法上「特定寄附金」に該当する義援金等については全額損金とすることができ、個人が「ふるさと納税」で寄附をする場合、その寄附金については、所得税と個人住民税で優遇が受けられます。所得税と個人住民税を合わせた控除額は、おおむね「寄附金額ー2000円（つまり実質的な自己負担額2000円）となります。

なお、所得控除を受けるためには、納税者が直接寄附をした自治体から送られてくる領収証明書を保存し、確定申告する必要があります。当年分の控除対象は当年1月1日から12月31日までの寄附の合計であり、確定申告により当年分から所得控除され所得税還付が行われます。また、個人住民税は、翌年度分から税額控除され、住民税決定通知書（控除後の税額）に基づき住民税を納付することになります。

### （トピックス）今冬の電力供給対策を公表

経済産業省は、合同開催されたエネルギー・環境会議／電力供給に関する検討会において、「今冬の電力供給対策について」をまとめ公表しました。今冬の電力供給バランスについては、一般的に冬期の需要は夏期に比べて低いことから、定期検査等により停止中の原子力発電所が再起動しない場合であっても、全国的にみれば、今夏ほど深刻とはならない見通しであるとしました。

地域的にみると、東日本（北海道、東北、東京電力管内）では、東北電力については予備率が▲3.4%（1月）となるものの、東日本3社合計では予備率4.6%（1月）となる見込みです。中西日本（中部、北陸、関西、中国、四国、九州電力管内）では、関西電力及び九州電力については、予備率がそれぞれ▲7.1%（1月）及び▲2.2%（1月）と厳しくなる見通しであるものの、中西日本6社合計では予備率0.6%（1月）となる見込みです。

以上の状況を踏まえ、計画停電の実施や需給ひっ迫による停電の発生を回避するため、以下の対応を行うこととされました。

供給面では、(1)引き続き、供給力の積み増し努力を続けていく、(2)日々の電力系統の運用において、各社の需給状況を踏まえつつ、さらに機動的な相互の融通を行うことで、需給が逼迫する地域の需給バランスを確保できるように対応を行う。

需要面では、供給力の最大限の横上げを行った上でも

### 12月の税務

- 1 給与所得の年末調整  
調整の時期…本年最後の給与の支払をするとき
- 2 給与所得者の保険料控除申告書、住宅取得控除申告書の提出  
(1) 提出期限…本年最後の給与の支払を受ける日の前日  
(2) 提出先…給与の支払者経由、その給与に係る所得税の納税地の所轄税務署長
- 3 固定資産税（都市計画税）の第3期分の納付  
納期限…12月中の市町村の条例で定める日
- 4 11月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額（23年6月～11月分）の納付  
納期限…12月12日
- 5 7月～12月分源泉所得税の納期限の特例届出書の提出  
提出期限…12月20日
- 6 10月決算法人の確定申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税）  
申告期限…平成24年1月4日  
1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税・地方消費税）  
申告期限…平成24年1月4日
- 7 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税・地方消費税）  
申告期限…平成24年1月4日
- 8 4月決算法人の中間申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税）…半年分  
申告期限…平成24年1月4日
- 9 消費税の年税額が400万円超の1と  
月、4月、7月決算法人の3月ごとの中間申告（消費税・地方消費税）  
申告期限…平成24年1月4日
- 10 消費税の年税額が4,800万円超の個人事業者の1月ごとの中間申告（8・9月決算法人は2か月分）（消費税・地方消費税）  
申告期限…平成24年1月4日

### （トピックス）税金の徴収漏れ

#### 約2億6千万円を指摘

会計検査院が公表した2010年度決算検査報告によると、各省市県や政府関係機関などの税金のムダ遣いや不正支出、経理処理の不適切などを指摘したのは568件、約428億8758万円にのぼりました。前年度に比べ、指摘件数は418件減り、指摘額（前年度1兆7908億8354万円）では約70%減となりましたが、前年度に次ぐ過去2番目の金額でした。前年度は、独立行政法人の利益剰余金や国の特別会計について1兆円を超える指摘を行っていました。

財務省に対しては、税金の徴収額の過不足2億7537万円（前年度5億1588万円）が指摘されました。72税務署において、納税者102人から税金を徴収するにあたり、徴収額不足が97事項、2億6397万円、徴収額過大が5事項1140万円でした。前年度は、113署において徴収不足が205事項、4億9440万円、徴収額過大が9事項、2149万円でしたので、徴収不足、徴収額過大ともに約47%減と、ほぼ半減したことになります。

徴収が過不足だった102事項を税目別にみると、「法人税」が69事項（うち徴収過大3事項）でもっとも多く、以下、「申告所得税」20事項（同2事項）、「相続・贈与税」3事項、「源泉所得税」3事項、「消費税」2事項となっています。これらの徴収不足額や徴収過大額があった102事項については、会計検査院の指摘後、すべて徴収決定または支払決定の処置がとられています。

検査院の報告では、法令違反に当たらない不当事項として、(1)査察事実の事務処理が適正に行われなかったため、重加算税等を賦課決定できなかったり、延滞税を過小に決定したりしていたもの1件、不当金額（収入）3564万円、(2)還付金等に係る支払事務において、未納の国税に充てなければならぬ還付金等を還付していたもの1件、同886万円、(3)職員の不正行為1件同703万円、などを指摘しています。

